

(2) 事業の概要

- ①区 間 : 自) ^{さいたまけんわ こうしにいくら}埼玉県和光市新倉
至) ^{ちばけんまつどしやぎり}千葉県松戸市矢切
- ②計画延長 : L = 32.2 km
- ③幅 員 : W = 62 m
- ④道路規格 : 専用部) 第1種3級 設計速度 80 km/h
一般部) 第4種1級 設計速度 60 km/h
- ⑤車 線 数 : 専用部) 4車線
一般部) 4車線
- ⑥全体事業費 : 約 4100 億円 (暫定時) 【約 4500 億円 (完成時)】
- ⑦経 緯
- | | | |
|---------|------|--|
| 昭和 43 年 | 10 月 | 都市計画決定 (戸田市～草加市間 : L=17.8km) W=40m |
| 昭和 44 年 | 5 月 | “ (草加市～三郷市間 : L=11.5km) “ |
| | | “ (東京都区間及び千葉県区間) W=43m |
| 昭和 45 年 | 4 月 | 事業化、用地着手 |
| 昭和 48 年 | 12 月 | 工事着手 |
| 昭和 55 年 | 3 月 | 都市計画決定 (和光市 : L=5.3km W=40m) |
| 昭和 60 年 | 10 月 | 都市計画変更 (和光市～三郷市 : L=34.6km W=62m) |
| 昭和 61 年 | 1 月 | 自動車専用部の整備計画 (東北道～常磐道) |
| 昭和 61 年 | 3 月 | 自動車専用部の整備計画 (関越道～東北道) |
| 昭和 61 年 | 5 月 | 自動車専用部の施行命令 (関越道～常磐道) |
| 昭和 62 年 | 7 月 | 千葉県区間 L = 0.7km 暫定 (2/4) 供用 |
| 平成 4 年 | 11 月 | 和光市～三郷市間 (綾瀬川放水路併設区間除く)
L = 23.2km の一般国道 298 号、及び
東京外かく環状自動車道(和光 IC～三郷 IC 間)の供用
東京都区間 L = 0.9km 暫定 (2/4) 供用 |
| 平成 5 年 | 6 月 | 綾瀬川放水路併設区間 L = 2.5km 供用 |
| 平成 8 年 | 12 月 | 都市計画変更 (千葉県区間 W=72.6m) |
| 平成 10 年 | 7 月 | 都市計画変更 (東京都区間 W=66m) |
| 平成 10 年 | 12 月 | 整備計画 (三郷～松戸) |
| 平成 11 年 | 3 月 | 三郷市～都県境 L=4.7km 暫定 (2/4) 供用
これにより、全線供用 (暫定) L = 32.2km |
| 平成 11 年 | 12 月 | 施行命令 (三郷～松戸) |

⑧事業進捗

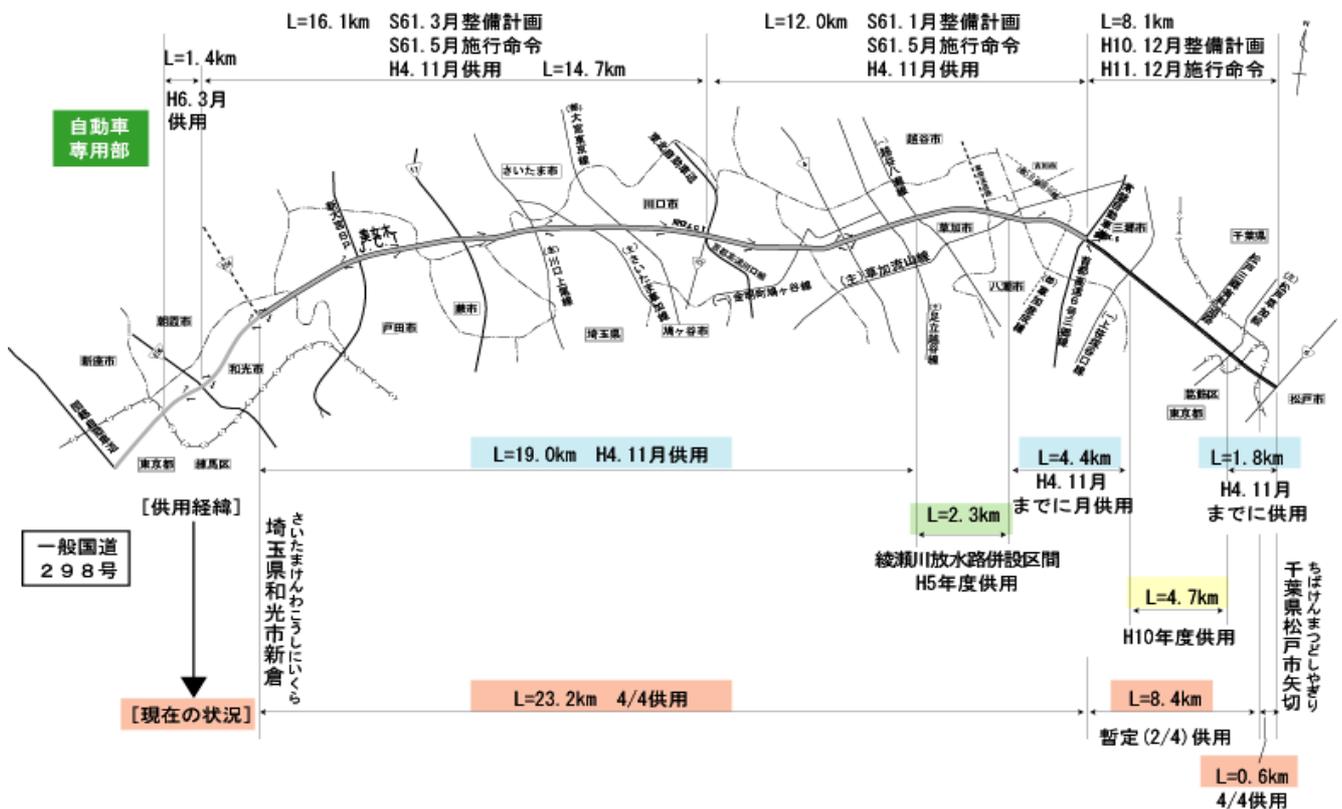
昭和 43 年及び 44 年度に、埼玉県区間は幅員 40m、東京都区間及び千葉県区間は幅員 43m で都市計画決定し、昭和 45 年度に事業化されたものですが、その後、沿道市から環境問題として十分な対策を要望されました。このため、環境施設帯 20m を両側に設けた道路構造の見直しを行い、昭和 60 年度に幅員 62m で都市計画変更を行ったものです。

和光市から市川市までの約 44km については自動車専用部と一般国道 298 号を併設する構造となっている事から、自動車専用部の進捗と整合を図りながら、事業を進めてきました。

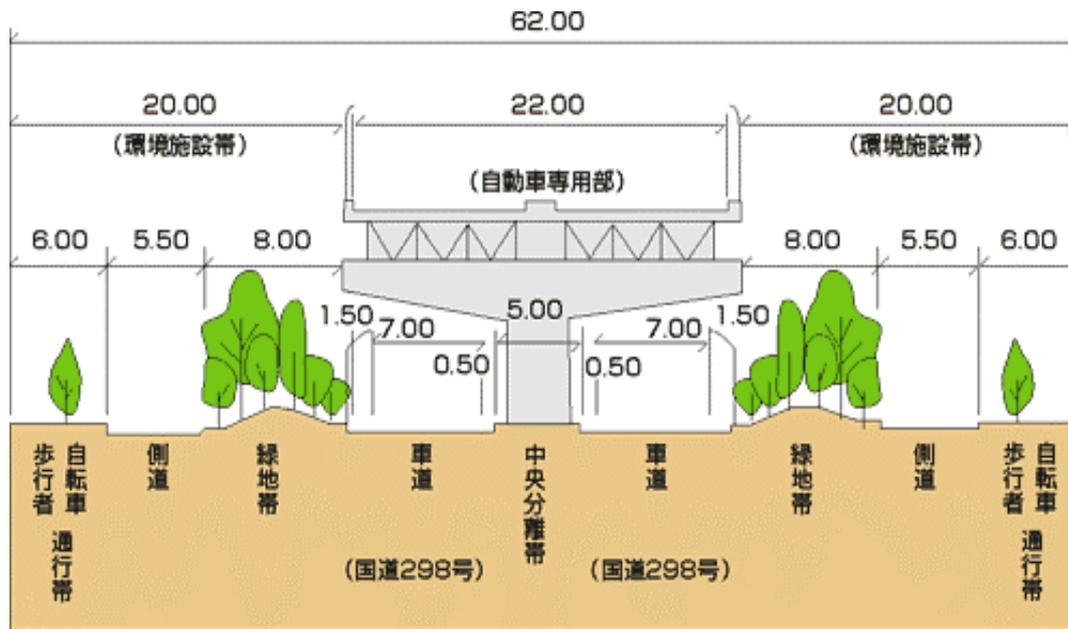
専用部の先行整備区間である和光 IC から三郷 IC 間の自動車専用部の平成 4 年度の供用に合わせ、一般国道 298 号については、一般国道 254 号バイパス～上笹塚谷口線の綾瀬川放水路併設区間を除く延長 23.4km について供用しました。

その後、周辺の交通状況を勘案し、一般国道 6 号までの一般部ネットワーク化による整備効果の早期発現を図るため専用部（三郷 IC 以南）に先行し一般部の段階的整備を進めました。当初の予定では当該都市計画変更後概ね 10 年後（平成 7 年度）の供用を目処にしていたましたが、用地難航物件の存在により、3 年遅れの平成 10 年度の全線供用（暫定）となりました。

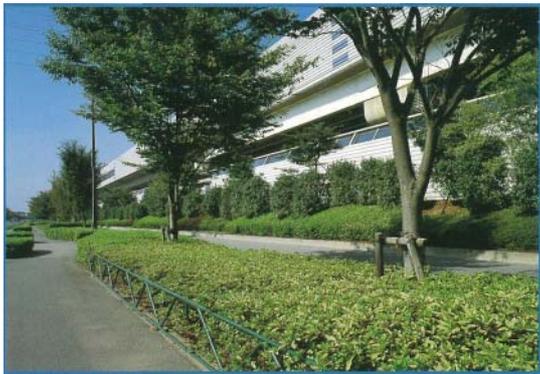
このように事業を進め、平成 10 年度までに一般国道 298 号については一般国道 254 号バイパスから一般国道 6 号の延長 32.2km について、全線供用（暫定）しました。



■標準横断面 (m) : 埼玉県区間



■現況写真 : 埼玉県区間

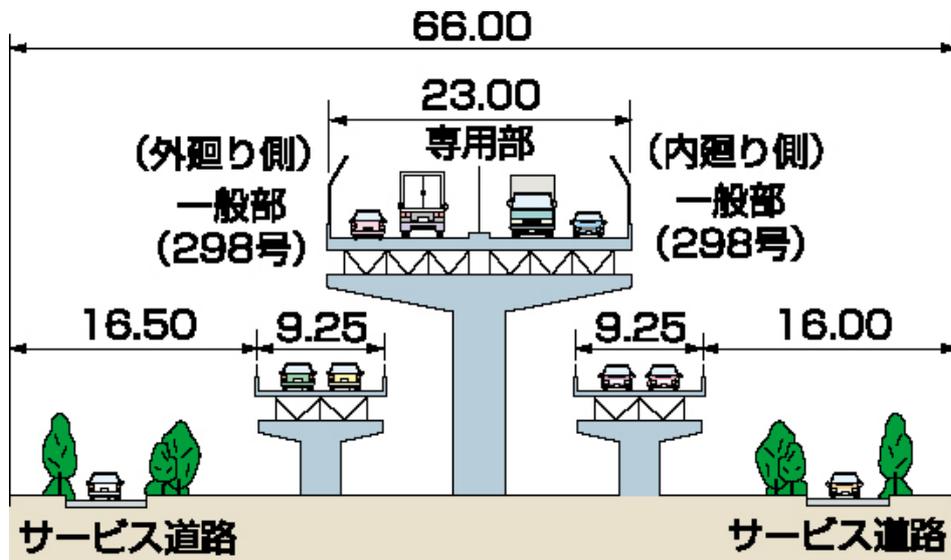


環境施設帯 (草加市原町)

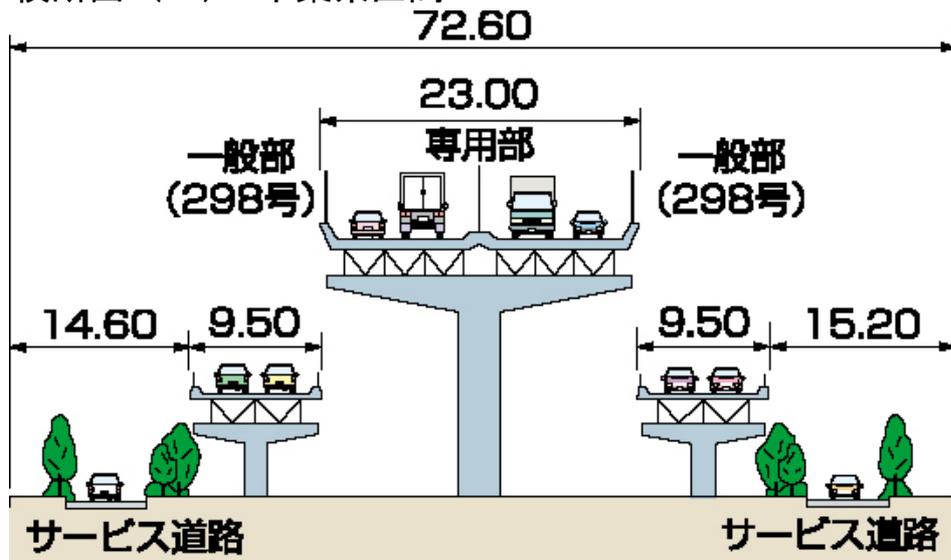


至 和光
三郷 JCT 付近

■標準横断面 (m) : 東京都区間



■標準横断面 (m) : 千葉県区間



■現況写真



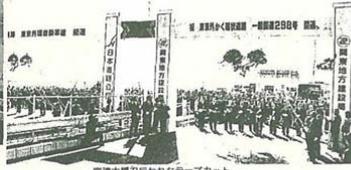
葛飾大橋付近

外環道が開通

和光―県内東西交通の動脈
三郷



美木木JCT開通で首都圏と東京外環が接続
美木木JCT開通で首都圏と東京外環が接続
美木木JCT開通で首都圏と東京外環が接続



車載大砲で行われたテープカット

首都圏と東京外環が接続する外環道の開通が、平成11年7月26日、和光市で開通式が行われ、同日午後1時、美木木JCTが開通した。この開通式には、和光市長、三郷市長、関係者約300人が参加した。テープカットは、車載大砲で行われ、和光市と三郷市を結ぶ外環道の開通が、首都圏と東京外環を接続する重要な動脈となる。この開通により、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。また、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。



30日、開通した外環道の大泉JCT(手前)と和光JCT間。左右に延びるのは開通道(本社へりから)

都内通行一段と充実 美木木JCTがオープン

美木木JCTの開通により、都内通行が一段と充実した。この開通により、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。また、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。



外環道開通記念イベント
30万人の人数でにぎわう

外環道開通記念イベントが、和光市で行われ、30万人の人数でにぎわった。このイベントには、和光市長、三郷市長、関係者約300人が参加した。テープカットは、車載大砲で行われ、和光市と三郷市を結ぶ外環道の開通が、首都圏と東京外環を接続する重要な動脈となる。この開通により、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。また、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。

県東西の移動時間短縮 外環道開通



草加浦和49分も
並行道路の交通量減少

外環道の開通により、県東西の移動時間が大幅に短縮された。この開通により、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。また、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。

関越道と外環道直結 和光―大泉間が開通

和光―大泉間が開通し、関越道と外環道が直結された。この開通により、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。また、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。

資料：平成4～5年の新聞記事

和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。また、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。



上り一方通行で開通した「基幹大橋」

当面は上りの一方通行

和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。また、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。

渋滞緩和に期待

和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。また、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。



和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。また、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。

江戸川左岸 26日に開通

和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。また、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。

和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。また、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。

出典：東京新聞（昭和56年7月26日）

和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。また、和光市と三郷市間の交通が大幅に改善され、首都圏と東京外環の接続がスムーズになる。

出典：日刊建設新聞（平成11年4月23日）

⑨環境保全の取り組み

■環境施設帯の整備

車道の両側に設けられた幅 10 から 20m環境施設帯は、緑あふれる道路空間を創出し、沿道の生活環境、自然環境を守っています。



写真 緑豊かな道路空間の創出



写真 周辺の街並みとの調和

■ビオトープの整備

川口 JCT と三郷 JCT では JCT 内のオープンスペースを利用したビオトープを整備し、自然環境を復元しています。



写真 川口 JCT (空撮)



写真 川口 JCT のビオトープ整備状況

⑩外かんの上部利用

「立体道路制度」の施行により、道路と建物等の他の施設との複合利用が可能になりました。埼玉県和光市内では、全国に先駆け、道路（外環）上の住宅が整備されています。



写真 外かん上部に建設された住宅団地「デュプレ西大和」



写真 外かん上部に整備された南広場